# 「地域アプローチ」による少子化対策の推進について

## 「少子化対策地域評価ツール」を活用した少子化対策の推進

- 令和2年3月、「地域アプローチ」による少子化対策を強力に推進するため、**国において、地域特性の見える化、** 具体的な取組の検討等の一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」を整備。
- 都道府県・市町村において、「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域 の強み・課題を踏まえた取組の検討を行い、国の制度・交付金等も活用した効果的な少子化対策の取組を推進。
- ① 客観的指標の分析に よる地域特性の見える化
- ◎ 多様な指標による分析 まちのにぎわい、コミュニティ、 子育でサービス、男女の就業状況 などの要素から、地域特性を見え る化
- ◎ 幅広いデータを分析に活用
- ・国の統計データ
- ・都道府県/市町村の独自データ
- 民間事業者のデータ
- ② 主観調査による地域 特性の分析
- ◎ アンケートや住民意識調査に よる**主観要素の把握・分析**

### ③ 地域の強み・ 課題の分析

- ◎ データの分析結 果は、地域の評判 や住民感覚による 地域の特徴と整合 的か?
- ◎ データに表れな い地域固有の風 十・文化などの影 響は?
- 適官、分析デー 夕の項目を追加・ 削除

### 4 対応策の 検討

- ◎ 国の制度・ 交付金等も踏ま え、**注力すべき** 分野を検討
- 部局横断的 に進める取組の 検討
- ◎ 都道府県・ 市町村で連携し て進める取組の 検討



総合企画担当

地域福祉担当

### 地方創生扫当

### 部局横断的な検討(都道府県/市町村)

商工雇用担当

学校·幼児教育 担当

子育で支援担当

観光扫当

まちづくり担当

### 地域の実情に応じた取組

- 官民連携で、あらゆる手法や施策を活用した 対応を実施。
- ○地域コミュニティによる子育ての支え合い
- 〇男女にとって魅力的な働き方
- ○職住育近接のまちづくり

など ※都市類型の違いも意識



都市近郊のニュータウン において、職住近接のコ ワークステーションを設 けて、子育て世代が通勤 負担なく働くことができ るまちづくり



コミュニティの中で柔軟 に子育て支援を行うイン フォーマルな支援体制づ < n

# 少子化対策地域アプローチに関するアンケートについて①

### <調査概要>

都道府県における「地域アプローチ」による少子化対策の取組等を把握するため、都道府県に対して、以下のアンケート調査を実施。

### 〇調查項目:

- ・都道府県の事務に関わる「地域アプローチ」による取組の実施状況
- ・管内市町村の事務に関わる「地域アプローチ」による取組のサポートの実施状況等
- ○調査時期:令和2年10月
- ○調査対象:47都道府県(うち回答数は45)

### <調査結果概要①>

問 貴都道府県の事務に関わる「地域アプローチ」による取組として、貴都道府県において実施してい る取組を教えてください。

選択肢	実施中	実施に向けて 検討中	実施するかどう かを含め検討中	実施意向なし
<ul><li>① 都道府県内の部局横断的な少子化対策の推進体制の構築</li></ul>	20	2	12	11
② 都道府県の分野横断的な地域特性の分析	11	3	16	15
③ ①の推進体制及び②の分析結果を活用して、都道府県の課題・強みに応じた取組を分野横断的に実施	11	5	17	12

# 少子化対策地域アプローチに関するアンケートについて②

### く調査結果概要②>

問 管内市町村の事務に関わる「地域アプローチ」による取組のサポートとして、貴都道府県におい て実施している取組を教えてください。

選択肢	実施中	実施に向けて 検討中	実施するかどう かを含め検討中	実施意向なし
① 市町村を集めた「地域アプローチ」の推進に向けた勉強会の開催	3	3	19	20
② 個別市町村への「地域アプローチ」の推進に向けた相 談支援等	6	2	24	13
③ 市町村の「地域アプローチ」の推進を支援するための、 都道府県内の部局横断的な支援体制の構築	5	1	20	19
④ 市町村に「地域アプローチ」の推進に関する助言等を 行う都道府県担当職員(常勤職員の兼任、非常勤職員等 含む)の配置	3	1	15	26
5 市町村に「地域アプローチ」の推進に関する助言等を 行う外部アドバイザー等(民間団体への委託、有識者へ の委嘱等を想定)の配置	0	1	12	32
⑥ 市町村の分野横断的な地域特性の分析を都道府県が実施し、市町村に共有	12	4	13	16
<ul><li>⑦ 市町村において分野横断的な地域特性の分析を行うための、都道府県による統計調査、意識調査等の実施及び市町村への結果共有</li></ul>	10	2	13	20
<ul><li>⑧ 他地域又は管内地域の少子化対策の好事例の収集及び 市町村への共有</li></ul>	11	2	19	13
⑨ 市町村の事務に関わる「地域アプローチ」による取組 に対する都道府県独自の補助制度等	2	0	11	32

## 令和2年度の少子化対策地域アプローチに関する調査研究事業について

今後、各地方公共団体における「少子化対策地域評価ツール」の活用を促進し、地域特性を 踏まえた効果的な少子化対策を推進する観点から、令和2年度、民間事業者に委託し、以下の 調査研究事業を実施中。

## ○地方公共団体における「少子化対策地域評価ツール」を活用した実地検証等

- ✓具体的な市町村をフィールドに、ワークショップ等を開催し(※)、「少子化対策地域評価 ツール」を活用した推進体制の構築、地域特性の分析、対応策の検討等の一連のプロセス を実地検証した。
  - ※新型コロナへの対応状況にも配慮

地域評価 ツールの 構成

①部局横断的な検討体制の 構築 ②客観的指標の分析による地域特性の見える化

③主観調査による地域 特性の把握 ④地域の強み・課題の分析

⑤対応策の検討

Step1:アイ デアの抽出 Step2:具体的な取組案の検討

実地検証

都道府県との 事前打合せ 市区町村との事前打合せ

WS前に作 成・整理

第1回ワークショップ

第2回ワークショップ

第3回ワークショップ

✓調査研究の成果を共有し、「地域アプローチ」の推進に向けた方向性等について議論するとともに、参加者から広く意見聴取を図ること等を目的としたシンポジウムを開催する。 (令和3年2月中下旬頃にオンラインで開催予定)

# 依頼事項

■「地域アプローチ」による少子化対策推進の機運醸成に向けたシンポジウム(2月中下旬頃予定)
への積極的なご参加をお願いいたします。

## ■地域の実情に応じた「地域アプローチ」の取組の推進をお願いします。

○ 引き続き、各都道府県・市町村において、**地域の実情に応じた「地域アプローチ」の取組の推進**をお願いします。また、都道府県におかれては、**「地域アプローチ」に取り組む市町村へのサポート**をお願いします。これらの際には、**「少子化対策地域評価ツール」を積極的にご活用**ください。

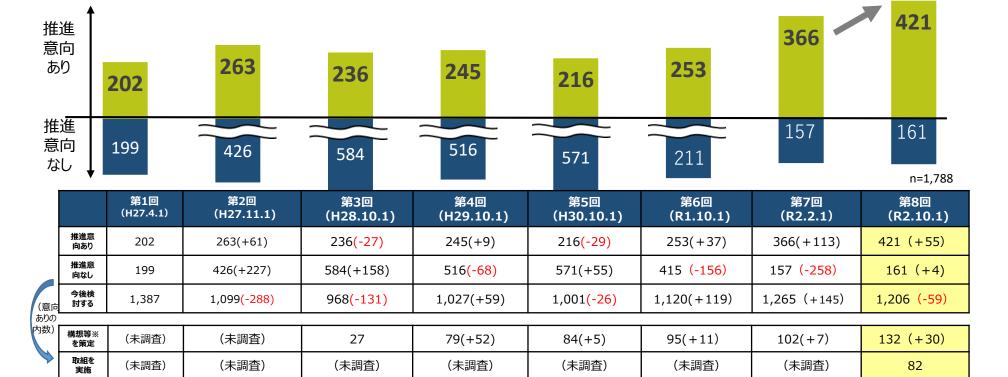
### ■令和3年度の調査研究事業にご協力をお願いします。

内閣官房においては、令和3年度に、「少子化対策地域評価ツール」を活用した「地域アプローチ」によるモデル事業の実施を予定しており、当該事業にご協力いただける都道府県を募集する予定です(2程度)。

# 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の 推進について

## 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果

- ○令和2年10月1日現在の「生涯活躍のまち」に関する意向等調査では、「推進意向あり」自治体が増加(+55)し、 調査開始以降、最高水準(421団体)となった。
- ○自治体における「構想等の策定状況」(132団体)や構想等に基づく、「コミュニティに関する取組の実施状況」(82 団体)についても一定の進捗を確認。
- 〇引き続き、「生涯活躍のまち」に取り組んでいる自治体の推進上の課題等(次頁)を踏まえ、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進に取り組んでいく。



※「生涯活躍のまち」にかかる「構想」「基本計画」のほか、地域再生計画(地方再生法第5条第4項第1号)を含む。

日本版CCRC構想有識者会議

での議論(H27.2~12)

【各時期の主な動向】

改正地域再生法による 制度化(H28.4) 第2期総合 戦略 (R1.12) 初回の地域再生計画認 定(H28.8、10市町) 現在25市町 現在8市町

## 令和2年度の調査研究事業の取組

#### 【「生涯活躍のまち」の官民連携による事業モデルの構築に関する調査研究事業】

〇「生涯活躍のまち」の安定的な事業基盤の確立のため、ヒト(都市部の企業と連携した人材循環等によるマネジメント人材の確保等)、モノ(公有財産、空き家や空き店舗など地域の遊休資産の活用等)、カネ(政府系金融機関などによる公的融資、民間金融機関による融資、企業版を含むふるさと納税、クラウドファンディングの活用等)など必要な資本やその活用手法について研究する。

■実施内容【フィールド自治体:上士幌町、雲南市、さいたま市、長岡市、与那原町】 生涯活躍のまちづくりの取組事例をもとに、「持続可能な地域活性化組織づくり」「交流人口・関係人口を活かした地域の暮らしやすさ創出」などテーマを設定し、現地視察とワークショップを実施

### 【「生涯活躍のまち」の取組における地域課題解決に向けた企業ノウハウとのマッチング支援 に関する調査研究事業】

〇「生涯活躍のまち」の地域課題の解決と安定的な事業基盤の確立のため、地域課題に対応可能な企業と地域のマッチング手法やプラットフォームのあり方について研究する。

■実施内容【フィールド自治体:上士幌町、雫石町、都留市、南部町、南伊豆町、南魚沼市】 シニア人材のスキル活用や若手の人材育成等を目的とした都市部の企業と地域資源の活用方策や労働力不足等の 課題解決を目指す地方公共団体の試行的なマッチングを実施

#### 【「生涯活躍のまち」の取組に対する評価と中間支援体制の在り方に関する調査研究事業】

〇「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体について、人口規模や地理条件等の分析を行い、類型化を 行った上で、評価方法を検討。加えて、地方公共団体と事業の実施主体を繋ぐ中間的な組織により、当該評価に基 づく支援のあり方について研究する。

■実施内容【フィールド自治体:宇和島市、都留市、南部町、弘前市、前橋市、三好市】 生涯活躍のまちの取組に対する評価に関するチェックリストを作成し、それに基づいた取組状況のヒアリング・視察を行い、客観的な評価及びそれに基づく支援を実施

# シンポジウム 開催

(2月下旬~ 3月中旬予定)

- ・オンラインで 開催。
- ・詳細は後日 連絡。

#### 【「生涯活躍のまち」のアドバイザーによる地域支援等の活用方策に関する調査研究事業】

- ○「生涯活躍のまち」に取組に着手、検討中の市町村等に対して、ニーズに応じた実践的な支援を行うため、都道府県ごとに広域アドバイザーを養成。加えて、アドバイザー研修修了者のリスト化及び情報発信等の体制整備等を通して、課題を抱える地方公共団体とのマッチング手法について研究する。
- ■実施内容【フィールド自治体:高知市、駒ケ根市、南伊豆町】 アドバイザー研修の修了者を試行的に現地に派遣し地方公共団体の地域課題について現地訪問・ヒアリングなどを行い、課題解決に資するアドバイスを実施。
- アドバイザー研修を名古屋(令和2年9月)、福岡(令和2年11月)、オンライン(2月予定)で開催。

報

告

書

ع

U

ع

ŋ

ま

ع

め

## 依頼事項

■今年度の調査研究事業の成果等を共有するシンポジウム(2月下旬~3月中旬予定)
への積極的な参加をお願いします。

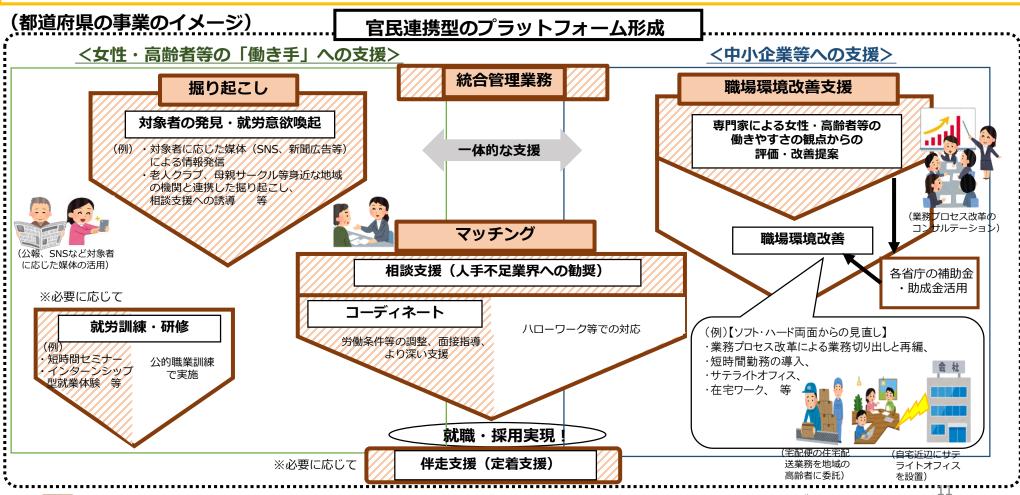
■令和3年度の調査研究事業にご協力をお願いします。

令和3年度における「生涯活躍のまち」に関する調査研究事業において、多世代交流を通じて活性化するコミュニティづくりの計画策定のための支援を希望するモデル市町村を募集する予定です(3程度)。

# 女性・高齢者等新規就業支援事業について

# 地方創生推進交付金等による女性・高齢者等の新規就業支援事業

- 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「横1-2(1)誰もが居場所と役割を持つ地域社会の推進」に位置づけられた事業(実施 主体は都道府県。2020年度は26道府県で実施。)
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的と して、<u>都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、2019年度より地方創生推進交付金で支援</u>するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。



※ **///** は、今回各都道府県で実施し、 国が地方創生推進交付金で支援する部分。 ※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
※都道府県は、民間事業者、関係機関(市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等)と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

## 新規就業支援事業に係るシンポジウムの開催について

### ○女性・高齢者等新規就業支援事業の取組拡充のための手法等に関する調査研究事業

令和2年度、本事業の更なる普及・促進を図るため、先進的な取組を進める地方公共団体や専門的な知見 を有する民間企業が持つノウハウ等を収集・分析・整理し、各都道府県に共有することを目的として、民間事 業者に委託し、調査研究事業を実施中。

### 【主な実施内容】

- ✓都道府県を対象としたアンケート調査
- ✓都道府県、関係機関、民間事業者を対象としたヒアリング調査
- ✓地方公共団体、民間事業者等の取組の共有及び連携・交流促進のためのシンポジウム

(令和3年2月下旬~3月上旬にオンラインで開催予定)

→調査研究の成果を共有し、新規就業支援事業の取組拡充のための手法等について議論するとともに、参加者から広く意見徴収を図る

## 依頼事項

〇地方公共団体、民間事業者等の取組の共有及び連携・交流促進のためのシンポジウム (2月下旬~3月上旬予定)への積極的なご参加をお願いいたします。